

# 生活のしおり



社会福祉法人多摩養育園

## 養護老人ホーム櫛の里

〒193-0803

東京都八王子市櫛原町 971 番地

電話：042-622-6777

F A X：042-623-8204



社会福祉法人

多摩養育園

Social welfare corporation

TAMAYOIKUEN



## 目次

ホームでの生活について		
1	一日の流れ	1 ページ
2	入浴について	2 ページ
3	食事について	
4	飲酒について	
5	防災について	3 ページ
6	理髪について	
7	洗濯について	
8	掃除について	4 ページ
9	衣類・履物について	
10	支給品について	
11	医療について	
12	マッサージのご利用について	5 ページ
13	外出・外泊について	
14	郵便物について	
15	入居者懇談会について	6 ページ
16	入院者の面会について	
その他 重要事項		6~7 ページ
ご親族・ご友人の皆様へ		7~8 ページ
クラブ活動のご案内		
入居時にご持参いただくもの		9~1 ページ

## はじめに

養護老人ホームとは、老人福祉法に基づく保護施設です。比較的自立した生活が送れる、おおむね65歳以上の高齢者で、心身の状態や家庭環境、住宅事情、また経済的な理由等により、家庭での生活が困難な方が入所する施設です。ご本人様及び、扶養義務者の所得状況によって、負担金が必要となります。

## 櫛の里の暮らし

- ◆ホームは皆様の生活の場です。助け合い、譲り合いの気持ちを忘れずに。
- ◆日々を健康で元気に暮らせるように心掛けましょう。
- ◆年間を通じて、たくさんの行事やクラブ活動等ご用意しております。ご自由に参加いただけますのでご利用ください。
- ◆日常生活でお困りの事がございましたら、遠慮なく職員へご相談下さい。



### 1. 主な一日の流れ

- |    |      |                         |
|----|------|-------------------------|
| 午前 | 6:00 | 起床（朝のご挨拶に職員が回ります）       |
|    | 7:25 | 朝食                      |
|    |      | 通院、さまざまな活動など            |
| 1  | 1:25 | 昼食                      |
| 午後 | 2:00 | 通院、さまざまな活動など            |
|    | 4:00 | 夕方のご挨拶に職員が居室を回ります       |
|    | 5:25 | 夕食                      |
|    | 9:00 | 消灯（おやすみのご挨拶に職員が居室を回ります） |

<お願い>

※食事時間は行事その他の関係で変更する場合がございます。

※夜間テレビをご覧になれる方は、音量にご注意ください。

## 2. 入浴について

- ◆入浴は毎日ご利用できます。一般入浴午前10:00～午後9:00  
(午前11:30～午後3:30の間は、介助入浴対応のため閉めさせていただきます。)

※日曜日は、湯入れ替えのためお休みです。

※安全確認のため、定時に職員が浴室内の確認をさせていただいて  
いますのでご了承ください。

## 3. 食事について

- ◆お体の状態、嗜好に合わせて毎日の食事をご提供いたします。
- ◆食事をお断りになる時、また、時間に間に合わない時は、職員にお伝えください。(衛生管理上、喫食時間が決まっております)
- ◆食中毒防止のため、食堂への食品の持込みはご遠慮下さい。また食品及び食器のお持ち帰りもご遠慮ください。

## 4. 飲酒について

- ◆お酒を飲まれる際は、周囲の方にご配慮いただきながらお楽しみください。お酒の過剰摂取や、お酒によるトラブルが発生しております。周囲に迷惑を掛けたり、お体に差し支える飲み方はしないよう、ご注意ください。
- ◆飲酒後の入浴は危険なためお控えください。



## 5. 防災について

- ◆防災上、喫煙は決められた場所及び時間内をお願いします。  
喫煙所以外や居室内での喫煙はおやめください。
- ◆火災、地震など非常時は、あわてずに職員の誘導に従って避難をお願いします。
- ◆避難訓練を実施しておりますので、積極的にご参加ください。



## 6. 理髪について

- ◆毎月ホーム内で理髪が無料で受けられます。
- ◆ホーム内で理髪を受けずに、外部の理髪店へ行かれた方は、月1回まで料金の一部をホームで負担いたします。その際は領収書をお持ちください。



## 7. 洗濯について（午前6：00～午後6：00）

- ◆洗濯は、ご自分で行っていただきます。
- ◆各階の洗濯機を譲り合ってご利用ください。
- ◆体調が悪いとき、ご自分での洗濯が難しい場合は職員が行いますのでご相談ください。
- ◆シーツ、カバー類の交換を行います。ご自分での交換が難しい場合は、職員が行いますのでご相談下さい。  
シーツ、カバー類は全てリースですので、お名前は記入しないでください。

## 8. 掃除について

- ◆居室の掃除は、ご自分で行っていただいております。その他共有スペースの掃除は、皆さんで協力して行いましょう。

## 9. 衣類・履物について

- ◆春と秋に衣類購入の機会がございますのでご利用下さい。  
(費用は、ホームにて一定額をご負担いたします。)

## 10. 支給品について

- ◆生活必需品・日用品はホームからお渡しできるものがありますので、職員にご確認ください。

## 11. 医療について

- ◆ホームの嘱託医や看護師が、健康管理をさせていただきます。
- ◆定期健康診断は、年2回行います。
- ◆毎年、ご希望によりインフルエンザの予防接種を行っています。
- ◆協力病院（送迎車あり）、又は他の医療機関（交通費自己負担）に受診できますのでご相談ください。また、職員の付き添いが必要な場合は、基本タクシー（自己負担）となりますので、予めご了承ください。

## 12. マッサージのご利用について

- ◆健康維持の一環として、マッサージ師が施術を行っています。  
是非、ご利用ください。(無料)

## 13. 外出・外泊について

- ◆外出はご自由にさせていただきます。外出時は「外出届」の提出をお願いします。
- ◆入居してしばらくは、周囲の環境に慣れていただくために、  
お一人での外出は、お控えください。
- ◆帰園が遅くなる場合は、お早めにホームにご連絡をお願いします。
- ◆外泊のご希望がございましたら、職員にお申し出ください。外泊届用紙に必要事項の記入をお願いします。
- ◆外泊中に、外泊期間が延びるなどの変更がある場合には、必ずホームに連絡をお願いします。

## 14. 郵便物について

- ◆ご本人宛の郵便物はご本人にお渡しします。福祉事務所からの措置関係書類、年金、負担金、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料等に関わる郵便物については、ご本人にご了解をいただいた上、または管理依頼に基づき相談員が確認をさせていただくことがございますのでご了承ください。

## 15. 入居者懇談会について（毎月最後の日曜日）

- ◆皆様がより暮らしやすい環境をつくる為、その時々のご要望・ご意見を伺ったり、ホームからのお願いなどをお伝えする大切な場です。出来るだけご参加いただくようお願いいたします。またご意見箱もございますので、ご要望などございましたらご活用ください。

## 16. 入院者への面会

- ◆病院に入院されている方へのご面会は、基本的にはご遠慮して頂いております。面会をご希望される場合は、職員にご相談下さい。また入院されている方の病状については、個人情報ですので職員からお知らせすることは出来ません。ご了承ください。

### その他 重要事項

- ◆ご家族（緊急時の連絡先の方）の住所、電話番号などが変わった場合には職員までお知らせください。
- ◆お申し出のない貴重品や所持金は、万一紛失しても責任を負いかねますのでご注意ください。
- ◆金銭の貸借、品物のやりとりはトラブルの原因となりますのでおやめください。
- ◆施設内の備品を損傷、破壊、紛失した場合は、修理・弁済していただきますのでご了承ください。

◆迷惑行為、暴言、暴力、無断外出、長期無断外泊等の発生時は施設長の判断により福祉事務所、警察等へ連絡する場合があります。また、施設の方針とご本人様のご意向が一致しない場合には、福祉事務所等と連絡をとり、退所の相談をさせていただく場合もございます。

◆身体機能が著しく低下した場合や、常時医療や看護が必要になった場合等、他施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム）など生活環境についてご相談させていただくことができます。また、介護保険サービスでヘルパーサービス等を個別契約で、ご利用する事が出来ます。

#### ご親族様・ご友人の皆様へ

大切な入居者様をお預かりさせていただくにあたり、下記のご協力をお願いいたします。

1. ご家族様の存在が何よりの支えとなりますので、是非、ご面会や外泊の受け入れ、通院の付き添い、居室の整理等、ご協力をお願い致します。
2. ご面会の際は、必ず事前にご連絡をお願い致します。

当日は、玄関先での感染予防対策にご協力をいただき、面会簿にご記入のうえ事務所へお声掛けをお願いいたします。

3. ご本人様へ食品等ご持参された場合、又は置いて行かれる場合は、職員にお声がけ下さい。
4. 病院への入院が必要となった場合は、手続きや経費のご負担などが必要な場合がありますのでご相談させていただくことがございます。
5. 通院の際、付き添いや病状説明等の立会いをお願いする場合がございますので、その際はご協力をお願いいたします。
6. 個人情報保護法によりお答えできない情報もございますので、予めご了承ください。
7. 職員へのお心遣いは、ご遠慮させていただいております。
8. 退所の際、お荷物は全てお引き取り頂きます。ホームでの処分依頼もお受けいたしますが、処分代が必要となりますのでご了承ください。
9. 多摩養育園では入居されている間にご逝去された方が利用できる慰霊塔がございますのでご相談ください。
10. その他、お気づきの点がございましたら、お気軽にお申し出下さい。  
尚、当ホームでは、社会福祉法第82条の規定により、「苦情申し出窓口」を設けておりますので、どうぞご利用ください。

#### クラブ活動のご案内

クラブをご用意しております。積極的にご参加いただき元気に過ごしましょう。ポスター等でご案内いたします。

## 入所時ご持参いただくもの

- ◆転出証明（住所不定の方は、最終的な住所地がわかる物をお持ち下さい。また市内の場合は不要ですが、本籍地、筆頭者名がわかる物をお持ち下さい。）
- ◆入所依頼書、入所受諾書
- ◆生活保護廃止の場合…八王子の国民健康保険または後期高齢医療保険に加入しますので、生活保護廃止証明書
- ◆生活保護受給継続者（医療単給）…介護保険料加算対象者名簿、介護保険料変更等通知書
- ◆転院される場合…新しい病院宛情報提供書
- ◆病院から直接お越しいただく場合…退院サマリー等
- ◆薬…2週間分
- ◆その他
  - ・衣類、下着等 各3～5着、（最大ダンボール4箱程度）
  - ・洗面道具、タオル類、スリッパ、薬、通帳、印鑑等、湯のみ、ポット、急須、ハンガー、履物など
  - ・家電製品は一部を除きお持ち込みできません。  
（電気シェーバー、携帯電話の充電器、ラジカセ、ビデオ、DVDデッキ、扇風機、インターネットが繋がっていないパソコンのみ持込可）。

- 熱源の出るもの（トースターや電気毛布など）は、お持ち込みできませんのでご注意ください。このほかの電化製品や家具については、事前にお問い合わせ下さい。また、寝具は備え付けの指定の物をご使用いただきます。

※ ご入居時は必要最低限のお荷物をお持ち下さい。

※ 持ち物には、必ず名前のご記入をお願いします。

※ 仏壇は持ち込み可能ですが、お線香、マッチ等の利用はご遠慮下さい。  
また、大きさも制限がございますので、事前にご確認下さい。

※ 携帯電話…持込可能です。契約については一切の責任を負いかねます。また、使用場所についてもペースメーカー等の都合から、公共の場での使用は、ご遠慮下さい。ご持参される場合は、事前に職員へお申し出下さい。

ご不明な点、ご心配なことがございましたら、職員にお尋ねください。